

備中高梁駅東側常設広告物募集要項

1. 趣旨

この要項は、備中高梁駅東側ホームに隣接する市有地に掲出する広告物の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 市有地の概要

(1) 名称 備中高梁駅東側高梁市図書館駐車場 線路側

(2) 所在 高梁市旭町1225-6

3. 広告物の掲出を募集する区画

1区画（施設内において市が別途指定する区画：別紙のとおり）

※広告物の規格は高さ1.4m以内、幅8.0m以内とし、既設看板との間を可能な限り等間隔に空け、形状を合わせて設置する。

4. 掲出期間

令和9年4月1日 ～ 令和10年3月31日

5. 募集対象

高梁市内に事業所又は事務所を有する企業又は事業者

6. 広告掲出料

年額：広告面積 m^2 （小数点以下切上げ） $\times 2,000$ 円

※広告掲出期間は年度単位とし、年度初めに当年度の掲出料を納付すること。掲出料は年度途中において広告物掲出を中止する場合にあっても、原則返還しない。

※掲出初年度においては設置工事着手の日から3月31日までを月割とする。但し、設置工事着手日から月の末日までが5日に満たない場合、当該月にかかる広告掲出料は免除する。

7. 募集受付期間

令和8年9月14日 ～ 令和8年10月2日

メール、郵送または窓口での提出による 郵送の場合は上記期間必着

窓口での提出の場合の受付時間：平日8時30分 ～ 17時15分

8. 広告物掲出の流れ

(1) 広告物掲出を希望する者は、備中高梁駅東側常設広告物掲出申込書（様式第1号）を企画財政部財産活用課に提出すること。

(2) 前項の申込があった場合は、その内容を審査し、掲出の許可・不許可を申請者に通知する。

なお、許可対象となる件数が募集件数を上回った場合、抽選により掲出者を決定する。抽選に申込者と異なる者が参加する場合は、当日委任状（様式第2号）を提出すること。

抽選を行う場合の予定日：令和8年10月7日 場所：高梁市役所3階会議室

- (3) 掲出に当たっては、岡山県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物表示（掲出物件設置）許可申請書を提出し、別途表示許可を得ること。なお、申請にかかる手数料等は広告主の負担とする。
- (4) 広告物の設置は、市が認めた日時に行うこととし、その際の設置工法については事前に市と協議を行い、承認を受けること。
- なお、設置区間に前広告がある場合は、前広告主と日程調整を行った上で市と協議すること。設置工事の施行日については **JR** 西日本にも市から情報共有を行う。
- (5) 広告物掲出を中止する場合は、撤去しようとする日の 30 日前までに、駅東広告物掲出取下げ申出書（様式第 3 号）を企画財政部財産活用課に提出すること。なお、掲出許可期限 30 日前までに掲出中止の申出がない場合は、引き続き許可を 1 年間自動更新する。ただし、掲出更新は 4 回を超えないものとする。

9. 注意事項

- (1) 広告物の内容は、商標、キャッチフレーズ、事業者名又は商品名等を掲出するものとし、高梁市広告掲載要綱（平成 26 年高梁市告示第 120 号、以下「要綱」という。）第 3 条の規定に基づくものとする。
- (2) 掲出する広告物は、岡山県屋外広告物条例、高梁市都市計画及び高梁市景観条例に基づき、周辺の町並み景観に調和した色彩、形状となるよう配慮すること。
- なお、広告物の詳細な内容確認は 8 の (3) における屋外広告物表示許可申請の中で行うものとするため、掲出許可後、屋外広告物表示許可申請時に広告内容の修正を求める場合があることに留意すること。
- (3) 広告物の掲出、補修、原状回復等は広告主が責任を持って行い、その費用の一切は広告主の負担とする。
- なお、設置にあたっては広告主が基礎から設置を行い、撤去にあたっては基礎から撤去を行うものとするが、同区画の前広告主と合意ができた場合に限り、基礎を除いた看板部分の取替とすることができるものとする。
- (4) 市は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、要綱の規定により広告掲載を取消し、若しくはその条件を変更し、又は行為の中止、原状回復等を命ずることができる。この場合、広告主が損害を受けることがあっても市はその賠償の責を負わない。
- ① 要綱の規定に違反しているもの
 - ② 広告掲載に付した条件又は契約事項に従わないもの
 - ③ 偽りその他不正な手段により広告掲載を行ったもの

10. 申込書の提出先及び問い合わせ先

高梁市企画財政部財産活用課財産活用係

〒716-8501 高梁市松原通 2043

TEL : 0866-21-0207 FAX : 0866-23-1555

e-mail : zaisan@city.takahashi.lg.jp

(別紙)

広告掲出場所

